

## 令和5年度(2023年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和5年(2023年)1月]

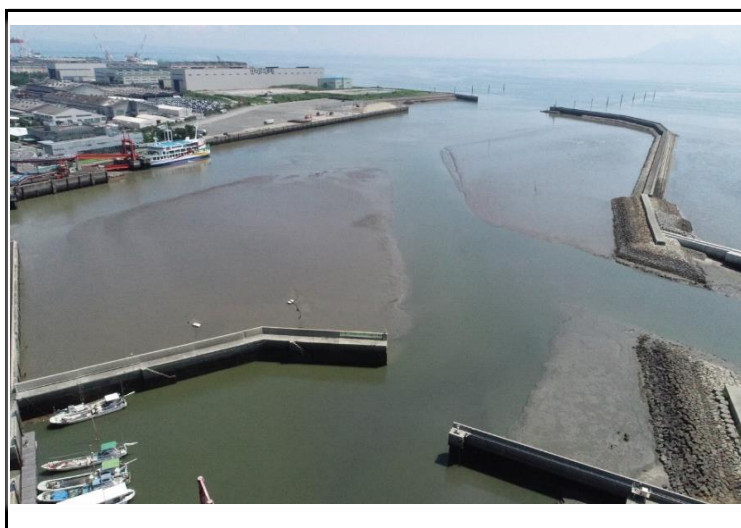
評価調書作成者 [ 港湾課長 倉光宏一 ]

## 事業プロフィール

## 【事業概要】

事業名	長洲港 港湾環境整備事業
事業箇所	玉名郡長洲町名石浜地先
事業担当課(室)	土木部 港湾課 (港湾整備班 内線53847)
事業期間	令和5年度～令和9年度(5年間)
総事業費	5,000百万円 (うち県費3,300百万円)
事業内容	護岸延長L=825m
事業目的	<p>有明海沿岸は土砂堆積が著しく、長洲港や沿岸の漁港、港内立地企業では、港の機能維持のために定期的な浚渫を実施しているが、発生する浚渫土砂の処分に係る経費や運搬先の確保が課題となっている。</p> <p>上記課題に対応するため、長洲港に土砂処分場(護岸)を整備し、安定的に浚渫土砂の処分先を確保することで、港湾(民間含む)・漁港施設の機能の維持を図る。</p>

## 【現況写真】



## (土砂の堆積状況)

長洲港の航路、泊地内における土砂の堆積は著しく、毎年多量の土砂を浚渫し遠方まで搬出しており、多額の費用を要している。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.7
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)         </div>	事業を行わない場合として、浚渫土砂を領海基線の外側である五島沖まで搬出する方法との費用対効果の比較を行った。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	-
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県環境影響評価条例に基づく、環境影響評価を実施中。</li> <li>・港湾区域の変更が必要。</li> <li>・公有水面埋立の免許が必要。</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	玉名市漁港事業(地方創生港整備推進交付金事業)
市町村、地元の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長洲町から土砂処分場の整備要望があっている。</li> <li>・長洲町を含む、荒尾玉名地域の全市町から、港内立地企業の浚渫に対する支援要望があっている。</li> <li>・土砂投入予定の漁港管理自治体と、事業の枠組みについての調整は整っている。</li> </ul>
説明会の開催状況と関係者の意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年12月及び令和4年5月に、地元長洲町上沖洲区への説明会を行い、事業の必要性等を共有した。</li> </ul>

## 【環境影響】

## ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔事業実施区域及びその周囲では、複数種の重要な動植物の生息が考えられるため、今後の調査結果を踏まえ、周辺環境に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。 〔事業実施区域の周辺海域には、ラムサール条約湿地に登録されている荒尾干潟が存在するため、今後の調査結果を踏まえ、周辺環境に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

## ② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 〔事業実施区域及びその周辺には、有明海、荒尾干潟、鍋松原海岸等の主要な景観資源が存在するため、今後の調査結果を踏まえ、周辺環境に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 〔事業実施区域の周辺海域には、ラムサール条約湿地に登録されている荒尾干潟が存在するため、今後の調査結果を踏まえ、周辺環境に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

## ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔構造物を設置する際には、濁水対策など施工方法に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

## ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

## 【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	0
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 廃棄物処分場の供用期間	20	20
	⑤ 良好な港湾環境の形成	20	12
	⑥ 受益対象の範囲	15	15
	⑦ 土地造成後に想定される利用形態	20	20
	小計	80	67
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	10	8
	小計	10	8
合計		100	75